

平成 31 年第 1 回議会臨時会議事録（2 月臨時会）

1 日目

- 議席の指定及び変更
- 常任委員会委員の辞任
- 常任委員会委員の選任
- 条例案 2 件
 - ・ 生坂村山清路の郷資料館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案
 - ・ 生坂村農林漁業者等健康増進施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案
- ・ 質疑・討論・採決

・ 開会	3 P
・ 議席の指定及び変更	3 P
・ 常任委員会委員の辞任	4 P
・ 常任委員会委員の選任	4 P
・ 提案理由の説明・理事者のあいさつ	5 P
・ 条例案の朗読説明	6 P
・ 質疑・討論・採決	7 P
・ 村長あいさつ	8 P
・ 閉会	8 P

平成31年第1回 生坂村議会臨時会議事録

平成31年2月12日

午後2時開会

◎議事日程

日程	議案番号	事 件 名
		開 会
1		議席の指定及び変更
2		会議録署名議員の指名
3		会期の決定
4		常任委員会委員の辞任
5		常任委員会委員の選任
6	議案第1号	生坂村山清路の郷資料館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案
7	議案第2号	生坂村農林漁業者等健康増進施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案
		○質疑 ○討論 ○採決
		閉 会

出席議員（8名）

1番	望月典子君	2番	太田讓君
3番	一ノ瀬貞男君	4番	字引文威君
5番	瀧澤龍一君	6番	平田勝章君
7番	吉澤弘迪君	6番	市川寿明君

説明のため出席した者

地方自治法第121条の規定により朗読のため出席した者の職氏名

村 長	藤澤泰彦君	振興課長	松沢昌志君
教 育 長	市川廣美君	健康福祉課長	山本かづ子
総務課長	牛越宏通君	住民課長	藤澤正司君
会計管理者	山本雅一君	教育次長	平野公恵君

事務局職員出席者

議会事務局長 山田みか君 書 記 中山茂也君

◎開 会 (午後 2 時 00 分)

○議長 (平田勝章君) 起立。礼。着席してください。

ただ今の出席議員数は 8 名です。定足数に達しておりますので、平成 31 年第 1 回生坂村議会臨時会を開会いたします。これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、配布してあるとおりです。

はじめに、生坂村議会議員再選挙において、当選されました新議員をご紹介いたします。

望月典子議員

(起立して一礼)

よろしく申し上げます。

◎報 告 (午後 2 時 01 分)

○議長 (平田勝章君) 次に、ご報告事項を申し上げます。監査委員から平成 30 年 12 月分に関する現金出納検査の監査報告書の提出がありました。議長室におきましたので、ご覧いただきたいと思ひます。

◎日程 1 議席の指定及び変更 (午後 2 時 02 分)

○議長 (平田勝章君) 日程 1、議席の指定及び変更を行います。

今回の再選挙において当選されました、望月 典子 議員の議席は、会議規則第 3 条第 2 項の規定により、望月 典子 議員を 1 番に指定いたします。

また、今回新たに当選されました議員の議席指定に伴い、会議規則第 3 条第 3 項の規定により議席を変更いたします。太田 譲 議員を 2 番に、一ノ瀬貞男 議員を 3 番に、字引文威 議員を 4 番に、瀧澤龍一 議員を 5 番に、平田勝章 議員を 6 番に、吉澤弘迪 議員を 7 番に、市川寿明 議員を 8 番に、それぞれ変更いたします。

◎日程 2 会議録署名議員の指名 (午後 2 時 02 分)

○議長 (平田勝章君) 日程 2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、3 番、一ノ瀬議員、4 番、字引議員を指名いたします。

◎日程 3 会期の決定 (午後 2 時 02 分)

○議長 (平田勝章君) 日程 3、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日、2 月 12 日の 1 日間にしたいと思ひます。ご異議ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平田勝章君） ご異議なしと認めます。よって、第1回、生坂村議会臨時会の会期は、本日、2月12日の1日間に決定いたしました。

◎日程4 常任委員会の辞任（午後2時02分）

○議長（平田勝章君） 日程4、瀧澤龍一議員の常任委員会辞任の件を議題いたします。地方自治法第117条の規定によって、瀧澤議員の退場を求めます。

（瀧澤議員 退場）

○議長（平田勝章君） 本日、瀧澤龍一議員から社会文教常任委員会委員を辞任したいとの申し出がありました。おはかりいたします。

本件は、申出のとおり辞任を許可することにご異議ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平田勝章君） 異議なしと認めます。よって、瀧澤龍一議員の社会文教常任委員会委員の辞任を許可することに決定しました。瀧澤議員席にお戻りください。

◎日程5 常任委員会委員の選任（午後2時04分）

○議長（平田勝章君） 日程5、常任委員会の選任を行います。

社会文教常任委員会委員が空席となっているため、委員会条例第7条第1項の規定により、社会文教常任委員に、1番 望月典子議員を指名したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平田勝章君） 異議なしと認めます。社会文教常任委員に望月典子議員を選任することに決定しました。

◎提出議案の報告（午後2時05分）

○議長（平田勝章君） ご報告いたします。本臨時会に提出されております議案は、議案第1号「生坂村山清路の郷資料館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案」

議案第2号「生坂村農林漁業者等健康増進施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案」の2件であります。

◎提案理由の説明（午後 2 時 05 分）

○議長（平田勝章君） ここで理事者より、提案理由の説明、並びにあいさつを求めます。

○村長（藤澤泰彦君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、村長。

○村長（藤澤泰彦君） それでは、平成 31 年第 1 回生坂村議会臨時会の開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

二十四節気の立春が過ぎまして、この冬は今のところ雪が少なく過ごしやすい日々が続いていますが、まだ暦通りにはならず厳しい寒さの日もございますので、寒暖差に体調管理が欠かせない今日この頃でございます。

議員各位に於かれましては、公私ともにご繁忙の折り、全員のご参集をいただき誠にありがとうございます。平素は、村政運営に対しましてご指導・ご鞭撻をいただいておりますことに感謝を申し上げる次第でございます。

さて、1月29日告示の村長選挙と村議会議員再選挙におきましては、村長選挙では私の他に立候補者がいなかったため、無投票で4期目を任せていただくことになりました。また、村議会議員再選挙でも、立候補者がお一人でしたので、望月典子議員の無投票当選が決まりお祝いを申し上げる次第であります。今後は女性の立場から村政運営に対してご提言、ご支援のほどよろしく申し上げます。

それでは、ここ数年度寒い時期に開催させていただき、今回で7年度連続になります、生坂農業懇談会を1月9日の古坂区から実施しております。内容は、現在の人・農地プランと今後の地域農業のあり方を説明し、懇談会のご意見ご要望などを反映させて、現状に合った内容にすることと、活性化施設いくさかの郷への農産物等の栽培・出荷と施設の利用のお願いや、着々と事業が進んでおります、県営中山間総合整備事業の各地区の要望箇所の事業内容と実施予定などを説明させていただいております。

また、JA松本ハイランドの夢づくりサポート等についても説明をさせていただき、村民の皆さんからご意見ご要望等をお聞きして、各区の農業振興と農地保全、いくさかの郷の健全運営につなげていきたいと考えているところでございます。

そして、10区の農業懇談会の結果を生坂農業未来づくりプロジェクト会議で検証しまして、さらに、来年度に向けて集落営農組織や団体へのビニールハウスの貸与、土壌診断、土壌改良、農産物等の栽培指導などの取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。今後も村民の皆さんとの対話を重視し、村民主

役の村政運営に努めてまいりたいと思いますので、引き続き議員各位にもご支援ご協力をお願いする次第でございます。

それでは、今議会臨時会に上程をさせていただきました議案は、条例案2件であります。議案第1号「生坂村山清路の郷資料館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案」

この条例案は、生坂村山清路の郷資料館の管理を指定管理者による管理に変更するための条例の一部改正であります。

議案第2号「生坂村農林漁業者等健康増進施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案」

この条例案は、生坂村農林漁業者等健康増進施設下生坂体育館について、下生坂区の公民館として使用するため、条例の内容変更を行うための条例の一部改正であります。

以上の議案でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げ、挨拶並びに議案の説明といたします。

○議長（平田勝章君） 提案理由の説明が終わりました。

◎日程6 議案第1号（午後2時10分）

○議長（平田勝章君） 日程6、議案第1号「生坂村山清路の郷資料館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案」を上程し議題といたします。担当者の朗読説明を求めます。

○教育次長（平野公恵君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、教育次長。

[教育次長 平野公恵君 朗読説明]

○議長（平田勝章君） 以上で上程された議案の朗読説明を終わります。

◎日程7 議案第1号（午後2時13分）

○議長（平田勝章君） 日程7、議案第2号「生坂村農林漁業者等健康増進施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案」を上程し議題としたいと思います。

担当者の朗読説明を求めます。

○振興課長（松沢昌志君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、振興課長。

[振興課長 松沢昌志君 朗読説明]

○議長（平田勝章君） 以上で上程された議案の朗読説明を終わります。

◎質疑・討論（午後2時15分）

○議長（平田勝章君） 上程議案の朗読説明が終わりましたので、質疑・討論に入ります。質疑・討論のある方の発言を許します。初めに質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平田勝章君） 次に討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平田勝章君） なければ、質疑・討論を終結いたします。

◎採 決（午後2時15分）

○議長（平田勝章君） これより採決に入ります。議案第1号「生坂村山清路の郷資料館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案」を採決いたします。議案第1号を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

○議長（平田勝章君） 挙手全員です。よって、議案第1号は原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（平田勝章君） 次に、議案第2号「生坂村農林漁業者等健康増進施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案」を採決いたします。議案第2号を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

○議長（平田勝章君） 挙手全員です。よって、議案第2号は原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（平田勝章君） 以上をもちまして、本臨時会に付された議事日程は、終

いたしました。ここで、村長のあいさつを求めます。

○村長（藤澤泰彦君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、村長。

○村長（藤澤泰彦君） それでは、平成 31 年第 1 回生坂村議会臨時会の閉会にあたり、御礼のご挨拶を申し上げます。

本日、上程しました議案を慎重にご審議くださり、原案のとおりご採択いただき、誠にありがとうございました。

さて、例年通り平田議長さんにもお願いし、県の「地域発 元気づくり支援金」に申請する事業の審査・指導を行いました。

来年度の申請予定は団体申請 2 件、村申請 5 件の計 7 件でございます。主な内容としましては、農業振興・観光振興による、所得向上と雇用拡大、スポーツ振興のための交流イベントや各種講座の開催、安全・安心な地域づくりなどとなっております。それぞれの事業が村・地区の活性化、課題解決・方向付けなどに結びつく事業でありますので、全事業を採択していただくために細部の調整を各団体各部署で行い、今月 26 日の松本地域振興局のヒアリングに備えたいと考えております。これらの事業によりまして、多くの村民の皆さんが知恵と元気を出して、生きがいを感じ、協働による村づくりにつながります取組を引き続きお願いしてまいりたいと考えております。

今後も議員各位と各課題に対しまして、検討協議をお願いしながら生坂村、村民の皆さんのために村政運営を行ってまいりますので、議員各位にはまだ厳しい寒さが続きますので、健康に御留意なさり、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。閉会にあたりましての御礼のご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

◎閉 会 （午後 2 時 19 分）

○議長（平田勝章君） 本臨時会に付された諸案件につきまして、慎重審議をいただいたことに対し、深く感謝いたします。これをもちまして、平成 31 年第 1 回生坂村議会臨時会を閉会といたします。大変ご苦勞様でした。

○議長 起立。礼。ご苦勞様でした。

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

平成 31 年 2 月 12 日

議 長 平田 勝 章

署名議員 一ノ瀬 貞 男

署名議員 宇 引 文 威